

障事第521号-1
令和4年6月15日

各障害福祉関係施設運営法人代表者 様

千葉県健康福祉部障害福祉事業課長
(公印省略)

令和5年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金に係る県の
事前協議について

本県の障害福祉行政につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記補助金については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童福祉法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が施設等を整備する場合、国及び県が費用の一部を補助し、施設利用者等の福祉の向上を図ることとするものです。

今般、令和5年度の整備計画に係る当該補助金の事前協議について、下記のとおり実施しますので、貴法人等において要望がある場合は、別添「記載要領」、「施設整備方針」を確認の上、関係書類を提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 提出物 別添「協議書目録」のとおり ※CD-R等による提出とする。
- 2 提出先 施設整備予定地の市町村障害保健福祉担当課
- 3 提出期限 令和4年7月11日(月曜日)

《連絡先》

千葉県健康福祉部障害福祉事業課事業支援班
TEL : 043-223-2308 FAX:043-222-4133
e-mail : sisetusido@mz.pref.chiba.lg.jp